

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2026年3月9日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号  
日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 朝日 智司

当社が2016年4月27日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第2回A号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2026年4月27日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第2回A号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

2. 期限前償還期日

2026年4月27日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金570億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第9項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2026年3月9日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号  
日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 朝日 智司

当社が2016年4月27日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第2回B号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2026年4月27日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第2回B号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

2. 期限前償還期日

2026年4月27日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金40億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第9項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2026年3月9日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号  
日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 朝日 智司

当社が2016年4月27日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第2回C号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2026年4月27日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第2回C号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

2. 期限前償還期日

2026年4月27日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金90億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第9項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上